

造林作業指揮者等安全衛生教育の開催ご案内

(インボイス発行事業者)

林材業労災防止協会・北海道支部旭川分会

厚生労働省の通達により、林業における下刈り、地ごしらえ等の造林作業における安全の確保と健康障害の防止を図るため、造林作業を指揮する者等に対し教育を行うよう定められております。(昭 60.3.18 基発第 141 号)

つきましては、当協会で安全衛生教育実施要領により標題の教育を実施いたしますので、対象者を受講させていただきたくご案内申し上げます。

※都合により、講習が中止や延期、受講料・テキスト代が変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

1. 対象者 造林作業の現場で、作業従事者に対し、現在作業の指揮を行っている者または、新たに作業の指揮をする予定の者

2. 日時 **令和6年12月13日(金)** 9:00~17:00 (休憩時間含)

3. 会場 ときわ市民ホール 4F 多目的ホール
(旭川市5条通4丁目)

4. 受講料 会員 11,000円 会員外 13,000円
(テキスト代 **2,410円**、消費税 10%を含む)
※申込書の「受講料支払方法」欄に○印をつけて下さい。
(振込に○をした場合は、請求書を発行いたします)



5. 申込方法 **10/16~11/29**の期間内に、申込書を旭川分会に提出して下さい。
※先着順に受付し、**定員 30名**に達し次第締め切りますので、事前に受付状況をご確認下さい。

6. 添付するもの ①運転免許証(表・裏)のコピー
②写真1枚(30ミ×24ミ)
③刈払機の資格をお持ちの方は、刈払機修了証(表・裏)のコピー



7. カリキュラム

科目	範囲	時間
造林作業に関する知識	作業の一般的注意事項 手工具の取扱い 刈払機等の取扱い 作業の進め方	2.5 時間
刈払機等に関する知識	刈払機等の選択及び点検 刈刃等の目立てと整備	2.0 時間
振動障害に関する知識	振動障害の原因と症状及び予防等	1.0 時間
関係法令等	法、施行令及び安衛則中の関係条項労働 災害の現状	1.0 時間
	合計時間	6.5 時間

8. 修了証 後日、事業場に送付いたします。

9. 注意事項 受講日前に欠席の申し出がない時は受講料の返金はいたしません。

林材業労災防止協会旭川分会

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目道北経済センター6階

電話 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687

造林作業指揮者等安全衛生教育受講申込書

令和6年12月13日開催

①運転免許証(表・裏)のコピーを添付して下さい。

②刈払機安全衛生教育修了証をお持ちの方は、
修了証のコピー(表・裏)を添付し、下記に使用年数を記入して下さい。

縦30mm
横24mm

写真1枚添付

裏面に氏名記入

※受講No.	太枠内に楷書でご記入下さい。		
ふりがな			刈払機使用経験 (あり・なし)
氏名			経験ありの場合に記入
			使用年数 年 か月
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記を (希望する・希望しない)		
併記を希望する場合は、右欄に旧姓又は通称を記入→ ★戸籍抄本、住民票等の添付が必要			
生年月日	昭和・平成 年 月 日	性別	男・女
現住所	〒 携帯		
勤務先	所在地	〒	
		TEL	FAX
	名称	担当者名	
受講料支払方法 (○印を記入)	1. 振込 ・ 2. 現金書留送付 ・ 3. 協会へ持参 いずれの方法も、講習日の10日前までに納入願います		
※会員区分	会 員	11,000円 (コードNo.177)	※入金日
	会員外	13,000円 (コードNo.178)	

※印の欄は記入しないで下さい

年 月 日

〒070-0043

旭川市常盤通1丁目道北経済センター6階

TEL 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687

林材業労災防止協会旭川分会 行き